

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

当社は、相互の強みを活かし、共に成長するために企業間の連携を重視しています。共同プロジェクトの推進、技術やノウハウの共有、リソースの相互利用など、多岐にわたる連携活動を行っています。これにより、双方の企業は新たな市場機会を創出し、競争力を強化することができます。過去の連携プロジェクトでは、革新的な製品開発やサービスの提供に成功し、顧客満足度の向上を実現してきました。今後も、信頼できるパートナーと共に、持続可能なビジネスモデルを構築し、共に成長してまいります。

b. IT 実装支援

当社は、クライアントのビジネス目標を達成するために、最新のIT技術を活用した実装支援を提供しています。システム開発、クラウド導入、セキュリティ対策など、幅広いIT分野での支援を行い、クライアントのニーズに応じたカスタマイズソリューションを提供します。これにより、クライアントは業務効率の向上やコスト削減を実現し、競争力を強化することができます。過去のプロジェクトでは、IT実装支援により、業務プロセスの最適化やシステムの安定稼働を実現してきました。今後も、最新の技術トレンドを取り入れ、クライアントのビジネス成長を支えるための最適なITソリューションを提供してまいります。

c. 専門人材マッチング

当社は、クライアントの多様なニーズに応えるため、専門的なスキルを持つ人材とのマッチングを重視しています。デザイナー、開発者、マーケティング専門家など、各分野のエキスパートと連携し、プロジェクトごとに最適なチームを編成します。これにより、クライアントは高品質なサービスを受けることができ、プロジェクトの成功率が向上します。過去のプロジェクトでは、専門人材との協力により、納期短縮や品質向上を実現してきました。今後も、最新の技術やトレンドに対応できる人材とのネットワークを拡大し、クライアントの期待を超えるサービスを提供してまいります。

d. グリーン化の取組

当社は、持続可能な未来を目指し、環境に配慮したグリーン化の取り組みを推進しています。再生可能エネルギーの利用、エネルギー効率の向上、廃棄物の削減など、さまざまな環境保護活動を実施しています。これにより、クライアントは環境負荷を軽減し、持続可能なビジネス運営を実現することができます。今後も、最新の環境技術を取り入れ、クライアントと共に持続可能な社会の実現を目指してまいります。

e. 健康経営に関する取組

社員の健康は重要な経営資源の一つであると考え、社員個人の自発的な健康活動に対する支援や組織的な健康活動を推進することで、社会的に健康経営に取組んでまいります。また、取引先の社員の健康増進も重要と捉え、健康経営に関する取組やノウハウを積極的に発信し当社の知見を共有いたします。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

『労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針』に掲げられた行動を適切にとった上で、取引対価を決定し不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、公正かつ自由な競争を基本とした企業活動を展開してまいりますとともに、社員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するとともに、取引先と公正な取引を行い、共に成長発展するパートナーとして信頼関係の強化に努めてまいります。

また、約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取組みます。

2025年2月12日

クウェスト合同会社

企 業 名

代表 西 一哉

役職・氏名（代表権を有する者）